

平成20年度予算概算要求に係る個別公共事業評価書

平成19年8月24日 省議決定

国土交通省政策評価基本計画（平成19年8月10日改正）に基づき、平成20年度予算概算要求にあたって、新規事業採択時評価及び再評価を実施した。本評価書は、行政機関が行う政策の評価に関する法律第10条の規定に基づき作成するものである。

1. 個別公共事業評価の概要について

国土交通省では、維持・管理に係る事業、災害復旧に係る事業等を除くすべての所管公共事業を対象として、事業の予算化の判断に資するための評価（新規事業採択時評価）、事業の継続又は中止の判断に資するための評価（再評価）及び改善措置を実施するかどうか等の今後の対応の判断に資する評価（完了後の事後評価）を行うこととしている。

新規事業採択時評価は、原則として事業費を予算化しようとする事業について実施し、再評価は、事業採択後5年間が経過した時点で未着工の事業及び事業採択後10年間が経過した時点で継続中の事業等について実施する。また、完了後の事後評価は、事業完了後の一定期間（5年以内）が経過した事業等について実施する。

（評価の観点、分析手法）

国土交通省の各事業を所管する本省内部部局又は外局が、費用対効果分析を行うとともに事業特性に応じて環境に与える影響や災害発生状況も含め、必要性・効率性・有効性等の観点から総合的に評価を実施する。事業種別の評価項目等については別添1（評価の手法等）のとおりである。

（第三者の知見活用）

再評価及び完了後の事後評価にあたっては、学識経験者等から構成される事業評価監視委員会の意見を聴取することとしている。

また、評価手法に関する事業種別間の整合性や評価指標の定量化等について公共事業評価システム研究会において検討し、事業種別毎の評価手法の策定・改定について、評価手法研究委員会において意見を聴取している。

また、評価の運営状況等について、国土交通省政策評価会において意見等を聴取することとしている（国土交通省政策評価会の議事概要等については、国土交通省政策評価ホームページ（<http://www.mlit.go.jp/hyouka>）に掲載することとしている）。

2. 今回の評価結果について

今回は、平成20年度予算概算要求にあたって、個別箇所での予算内示を予定している事業について新規事業採択時評価38件及び再評価24件を実施した。事業種別ごとの件数一覧は別添2、評価結果は別添3のとおりである。

再評価にあたって、個別事業ごとに事業評価監視委員会から意見等を聴取した。今後とも、これらを踏まえ適切に個別公共事業評価を実施することとしている。

< 評価の手法等 >

事業区分 ()内は効果把握の方法を示す	評価項目			評価を行う過程において使用した資料等	担当部署
	費用便益分析		費用便益分析以外の主な評価項目		
	費用	主な便益			
河川・ダム事業 (代替法、CVM・TCM)	・事業費 ・維持管理費	・想定年平均被害軽減期待額 ・水質改善効果等(環境整備事業の場合)	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度 ・河川環境をとりまく状況	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局
海岸事業 (代替法、CVM・TCM(環境保全・利用便益))	・事業費 ・維持管理費	・浸水防護便益 ・侵食防止便益 ・飛砂・飛沫防護便益 ・海岸環境保全便益 ・海岸利用便益	・災害発生時の影響 ・過去の災害実績 ・災害発生危険度	・国勢調査メッシュ統計 ・水害統計	河川局 港湾局
港湾整備事業 (消費者余剰法)	・建設費 ・管理運営費 ・再投資費	・輸送コストの削減(貨物) ・移動コストの削減(旅客)	・地元等との調整状況 ・環境等への影響	・各港の港湾統計資料	港湾局
都市・幹線鉄道整備事業 (消費者余剰法)	・事業費 ・維持改良費	・利用者便益(時間短縮効果等) ・供給者便益	・道路交通混雑緩和 ・地域経済効果	・パーソントリップ ・大都市交通センサス	鉄道局
官庁営繕事業 (代替法)	・初期費用(建設費等) ・維持修繕費	・土地利用効果 ・利用者の利便 ・建物性能の向上 ・環境への配慮	・事業の緊急性 ・計画の妥当性	・官庁建物実態調査	官庁営繕部

事業区分	評価項目	評価を行う過程において使用した資料等	担当部署
船舶建造事業 巡視船艇	評価対象を整理した上で、右のような海上保安業務需要ごとに、事業を実施した場合(with)、事業を実施しなかった場合(without)それぞれについて業務需要を満たす度合いを評価するとともに、事業により得られる効果について評価する。	・海上警備業務 ・海上環境保全業務 ・海上交通安全業務 ・海難救助業務 ・海上防災業務 ・国際協力・国際貢献業務	海上保安庁
海上保安官署施設整備事業	評価対象事業について、右のような要素ごとに、評価指標により評点方式で評価するとともに、その他の要素も含め総合的に評価する。	・事業の緊急性 ・計画の妥当性 ・事業の効果	海上保安庁

効果把握の方法

代替法

事業の効果を、評価対象とする社会資本と同様な効果がある他の商品やサービスで、代替させた場合に必要とされる費用によって評価する方法。

CVM (仮想的市場評価法)

アンケート等を用いて評価対象社会資本に対する支払意思額を住民等に尋ねることで、対象とする財などの価値を金額で評価する方法。

TCM (トラベルコスト法)

対象とする非市場財(環境資源等)を訪れて、そのレクリエーション、アメニティを利用する人々が支出する交通費などの費用と、利用のために費やす時間の機会費用を合わせた旅行費用を求めることによって、その施設によってもたらされる便益を評価する方法。

消費者余剰法

事業実施によって影響を受ける消費行動に関する需要曲線を推定し、事業実施により生じる消費者余剰の変化分を求める方法。

平成 20 年度予算に向けた新規事業採択時評価について
(平成 19 年 8 月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		新規事業採択箇所数
ダム事業	直轄事業等	1
	補助事業等	2
海岸事業	直轄事業	4
港湾整備事業	直轄事業	6
都市・幹線鉄道整備事業		1
合 計		14

(注 1) 直轄事業等には、公団等施行事業を含む。

【その他施設費】

事業区分		新規事業採択箇所数
官庁営繕事業		17
船舶建造事業		4
海上保安官署施設整備事業		3
合 計		24
総 計		38

平成20年度予算に向けた再評価について
(平成19年8月末時点)

【公共事業関係費】

事業区分		再評価実施箇所数						再評価結果			
		5年 未着工	10年 継続中	準備計 画5年	再々 評価	その他	計	継続		中止	評価 手続中
								うち見直 し継続			
ダム事業	直轄事業等	2			4	6	12	8			4
	補助事業等				4	8	12	4		1	7
合計		2	0	0	8	14	24	12	0	1	11

(注1) 再評価対象基準

5年未着工 : 事業採択後一定期間(5年間)が経過した時点で未着工の事業

10年継続中 : 事業採択後長期間(10年間)が経過した時点で継続中の事業

準備計画5年 : 準備・計画段階で一定期間(5年間)が経過している事業

再々評価 : 再評価実施後一定期間(5又は10年間)が経過している事業

その他 : 社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

(注2) 直轄事業等には、公団等施行事業を含む。

新規事業採択時評価結果一覧
(平成19年8月末時点)

【公共事業関係費】

【ダム事業】
(直轄事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による 評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B / C
		便益の内訳及び主な根拠					
木曽川水系連絡導水路事業 独立行政法人水資源機構	890	1,472	<p>【内訳】 異常洪水時における緊急水の補給に関する便益 1,472億円</p> <p>【主な根拠】 同等の貯水容量4千万m3を持つダム及び代替導水路に要する費用</p>	876	1.7	<ul style="list-style-type: none"> ・ 洪水被害が頻繁に発生している木曽川水系において、異常洪水時に徳山ダムの洪水対策容量に貯留した水を利用し、木曽川及び長良川に緊急水の補給を行い、河川環境の改善を行うことができる。 ・ 徳山ダムで開発した都市用水のうち愛知県及び名古屋に係る水量を取水口のある木曽川へ導水し、都市用水を安定的に供給することができる。 	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

【ダム事業】
(補助事業等)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による 評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B / C
		便益の内訳及び主な根拠					
最上小国川ダム建設事業 山形県	70	105	<p>【内訳】 被害防止便益 105億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：5戸 浸水軽減面積：9ha</p>	65	1.6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成18年12月の洪水では、赤倉地点で155m³/sの流量を記録し、計8戸の床上・床下浸水が発生している等、近年においても被害が多発。 ・ 赤倉地区における洪水発生時には、多数の宿泊客、従業員の避難を余儀なくされ、甚大な影響を受ける。 	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
木屋川ダム再開発事業 山口県	400	353	<p>【内訳】 被害防止便益：294億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：59億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：45戸 浸水軽減面積：86ha</p>	271	1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和34年7月の梅雨前線豪雨により全半壊31戸、床上浸水416戸、床下浸水783戸の被害が発生。 ・ 平成11年6月の梅雨前線豪雨により床上浸水11戸、床下浸水38戸の被害発生。約3700人に避難指示、約2800人に避難勧告を発令。 ・ また、浸水想定区域には災害弱者関連施設(病院、老人ホーム、保育所等)を含む。 	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

【海岸事業】
（直轄事業）

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による 評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B / C
		便益の内訳及び主な根拠					
宮崎海岸直轄海岸 保全施設整備事業 九州地方整備局	294	2,164	<p>【内訳】 侵食防護便益：441億円 浸水防護便益：1,723億円</p> <p>【主な根拠】 侵食防護面積：106ha 浸水防護面積：424ha 浸水防護戸数：507戸</p>	225	9.6	<ul style="list-style-type: none"> 宮崎海岸は約40年間で平均約40m(最大90m)の砂浜が侵食された。 侵食が進行した場合には、背後の一寸葉有料道路の流失や宮崎市北端部の浸水被害の発生など、地域経済への影響は甚大となる。 また、白砂青松の良好な景観やアカウミガメの産卵地の喪失が懸念される。 このため、侵食による被害を未然に防止する必要がある。 	本省河川局 海岸室 (室長：岸田弘之)
新潟港海岸 直轄海岸保全施設 整備事業 北陸地方整備局	550	2,272	<p>【内訳】 侵食防護便益：490億円 浸水防護便益：1,782億円</p> <p>【主な根拠】 侵食防護面積：56ha 浸水防護面積：229ha 浸水防護戸数：8,567戸</p>	612	3.7	<ul style="list-style-type: none"> 背後には信濃川の左右岸を結ぶ臨港道路に接続する市道が存在し、高波時における越波による交通障害を防止する事が出来る。 当該地域は日本海に沈む夕日を望む白砂青松の海岸となり、当海岸の整備により多くの利用者が訪れる事が見込まれる。 シンボジウムなどのPI活動を実施し、その成果の一つとして、飛砂防止対策と連携したクロマツの植栽を多数の市民参加のもと実施している。 	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田悟)
和歌山下津港海岸 直轄海岸保全施設 整備事業 近畿地方整備局	260	1,729	<p>【内訳】 浸水防護便益：1,729億円</p> <p>【主な根拠】 浸水防護面積：387ha 浸水防護戸数：5,330戸</p>	206	8.4	<ul style="list-style-type: none"> 浸水区域には海南市役所、消防署等の行政・防災関連機関等の中枢機能が集積しており、防護することにより、発災後の危機管理体制が確保できる。 浸水区域には国道42号、JR海南駅(紀勢本線)等の地域における主要交通施設が集積しており、防護することにより、発災後の緊急輸送ネットワークを確保できる。 浸水区域には世界的シェアを誇る企業群が集積しており、防護することにより、甚大な経済損失を回避できる。 	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田悟)
下関港海岸 直轄海岸保全施設 整備事業 九州地方整備局	135	1,767	<p>【内訳】 浸水防護便益：1,767億円</p> <p>【主な根拠】 浸水防護面積：423ha 浸水防護戸数：4,081戸</p>	111	15.9	<ul style="list-style-type: none"> 当該地域は関門航路に隣接しており、護岸の崩壊を防止することで、港湾の国際海上輸送機能を確保することが出来る。 高潮襲来時に防災拠点となる避難所(学校、公民館等)、病院(関門医療センター)等の浸水被害を防止することができる。 国道9号沿いは国道事業と連携して実施することで供用効果が早期に発現される。 	本省港湾局 海岸・防災課 (課長 栗田悟)

【港湾整備事業】

(直轄事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による 評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			
		便益の内訳及び主な根拠					
小名浜港 東港地区 多目的国際ターミナル整備事業 東北地方整備局	305 [295]	1,000	【内訳】 輸送コストの削減便益： 999.9億円 その他の便益：0.1億円 【主な根拠】 平成26年度予測取扱貨物量： 175万ト/年	256	3.9	・低廉な原燃料の調達が可能となり、背後圏企業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・当地区全体の機能配置の再編が行われ、地区全体としての物流効率化が推進される。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
新潟港 東港区西 ふ頭地区 国際海上 コンテナターミナル 整備事業 北陸地方整備局	79 [55]	496	【内訳】 輸送コストの削減便益： 482.9億円 震災時における輸送コスト削減便益：5.8億円 震災時における施設被害の回避便益：6.7億円 その他の便益：1.0億円 【主な根拠】 平成24年度予測取扱貨物量： 6.2万TEU/年	77	6.5	・新潟県周辺における物流機能の高度化、効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
清水港 新興津地区 国際海上コンテナ ターミナル整備事業 中部地方整備局	221 [161]	723	【内訳】 輸送コストの削減便益： 656.5億円 震災時における輸送コスト削減便益：33.9億円 震災時における施設被害の回避便益：28.5億円 その他の便益：4.3億円 【主な根拠】 平成28年度予測取扱貨物量： 23万TEU/年	202	3.6	・コンテナ貨物の需要の増加や基幹航路の大型化に対応することで物流効率化が図られ、国際競争力が強化される。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
堺泉北港 堺2区 基幹的広域防災拠点 整備事業 近畿地方整備局	80 [71]	286	【内訳】 震災時における住民等の被害の軽減による便益：120.2億円 交流機会の増加便益：166.0億円 【主な根拠】 港湾来訪者見込：610,837人	73	3.9	・震災時において、緊急物資輸送のための拠点が確保されることから、地域住民の生活の不安の解消が図られる。 ・港湾緑地の整備により、樹木等によるCO2の吸収により、地球温暖化が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
水島港 玉島地区 多目的国際ターミナル・臨港道路 整備事業 中国地方整備局	480 [470]	1,499	【内訳】 輸送コストの削減便益： 542.5億円 震災時における輸送コスト削減便益：0.7億円 震災時における施設被害の回避便益：4.5億円 走行時間短縮便益：899.1億円 走行経費減少便益：36.8億円 交通事故減少便益：2.7億円 その他の便益：12.5億円 【主な根拠】 平成27年度取扱貨物量：(コンテナ)5.8万TEU/年、(一般貨物)13.9万ト/年 平成27年度予測交通量： 13,968台	396	3.8	・水島港背後の道路の渋滞が解消されることにより、騒音が軽減され、周辺環境が改善される。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)
三島川之江港 金子 地区 複合一貫輸送ターミナル 整備事業 四国地方整備局	67 [40]	206	【内訳】 輸送コストの削減便益： 202.3億円 その他の便益：3.9億円 【主な根拠】 平成26年度予測取扱貨物量： 77.3万ト	56	3.7	・背後企業における物流機能の高度化、効率化が促進され、地域産業の国際競争力の向上を図ることができる。 ・国道11号の渋滞が解消されることにより、騒音が軽減され、周辺環境が改善される。 ・港湾貨物の輸送効率化により、CO2及びNOXの排出量が軽減される。	本省港湾局 計画課 (課長 富田英治)

[]内は内数で港湾整備事業費

【都市・幹線鉄道整備事業】
 (鉄道駅総合改善事業)

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による 評価	担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)			B / C
		便益の内訳及び主な根拠					
椎名町駅総合改善 事業 第3セクター等公 の主体	22	36	【内訳】 利用者便益：29億円 社会的便益：7億円 【主な根拠】 平成18年度 椎名町駅乗降人員：18,912人 /日	22	1.7	・エレベーターの設置による駅 内外のバリアフリー化 ・橋上駅舎化による踏切混雑の 解消	本省鉄道局 施設課 (課長 米澤朗)

【その他施設費】

【官庁営繕事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等による 評価			担当課 (担当課長名)	
		貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)	B / C	事業の 緊急性	計画の 妥当性		その他
		便益の内訳及び主な根拠							
新潟第2地方合同 庁舎(二期)	75	104	計画延べ床面積： 21,844㎡ ・建物性能の向上：103億円 (耐震安全性を確保した庁 舎整備：21,844㎡) ・環境への配慮：0.08億円 (CO2削減：207,419 kg-C/年)	93	1.1	116 点	133 点	・入居予定官署は経 年による老朽化及び 狭隘化が進み、業務 に支障を生じてお り、耐震安全性が確 保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
多治見税務署	8	12	計画延べ床面積： 2,715㎡ ・建物性能の向上：12億円 (耐震安全性を確保した庁 舎整備：2,715㎡) ・環境への配慮：0.01億円 (CO2削減：24,081 kg-C/年)	11	1.1	111 点	133 点	・土地区画整理事業 の施行地内にあり、 早急に移転する必要 がある。また、庁舎 の老朽・狭隘が生じ ている。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
盛岡第2地方合同 庁舎	42	40	計画延べ床面積： 11,382㎡ ・建物性能の向上：40億円 (耐震安全性を確保した庁 舎整備：11,382㎡) ・環境への配慮：0.03億円 (CO2削減：70,064 kg-C/年)	37	1.1	131 点	133 点	・入居予定官署は経 年による老朽化及び 狭隘化が進み、業務 に支障を生じてお り、耐震安全性が確 保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
仙台第1地方合同 庁舎(増築棟)	128	184	計画延べ床面積： 37,127㎡ ・建物性能の向上：184億円 (耐震安全性を確保した庁 舎整備：37,127㎡) ・環境への配慮：0.02億円 (CO2削減：55,840 kg-C/年)	157	1.2	125 点	133 点	・入居予定官署は経 年による老朽化及び 狭隘化が進み、業務 に支障を生じてお り、耐震安全性が確 保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
立川地方合同庁舎	87	124	計画延べ床面積： 20,307㎡ ・建物性能の向上：124億円 (耐震安全性を確保した庁 舎整備：20,307㎡) ・環境への配慮：0.04億円 (CO2削減：98,048 kg-C/年)	104	1.2	127 点	121 点	・入居予定官署は経 年による老朽化及び 狭隘化が進み、業務 に支障を生じてお り、耐震安全性が確 保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)

甲府地方合同庁舎	80	89	計画延べ床面積： 17,567㎡ ・建物性能の向上：89億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：17,567㎡) ・環境への配慮：0.06億円 (CO2削減：143,760 kg-C/年)	82	1.1	121点	121点	・入居予定官署は経年による老朽化及び狭隘化が進み、業務に支障を生じており、耐震安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
長岡地方合同庁舎	23	34	計画延べ床面積： 7,532㎡ ・建物性能の向上：34億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：7,532㎡) ・環境への配慮：0.03億円 (CO2削減：66,112 kg-C/年)	32	1.1	108点	133点	・入居予定官署は経年による老朽化及び狭隘化が進み、業務に支障を生じており、耐震安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
大津地方合同庁舎	85	93	計画延べ床面積： 20,262㎡ ・建物性能の向上：93億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：20,262㎡) ・環境への配慮：0.1億円 (CO2削減：224,302 kg-C/年)	93	1.0	133点	133点	・入居予定官署は経年による老朽化及び狭隘化が進み、業務に支障を生じており、耐震安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
武生地方合同庁舎	20	27	計画延べ床面積： 6,930㎡ ・建物性能の向上：27億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：6,930㎡) ・環境への配慮：0.03億円 (CO2削減：67,792 kg-C/年)	25	1.1	132点	133点	・入居予定官署は経年による老朽化及び狭隘化が進み、業務に支障を生じており、耐震安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
広島地方合同庁舎 5号館	84	66	計画延べ床面積： 23,825㎡ ・建物性能の向上：66億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：23,825㎡) ・環境への配慮：0.08億円 (CO2削減：189,104 kg-C/年)	59	1.1	101点	146点	・入居予定官署は経年による老朽化及び狭隘化が進み、業務に支障を生じており、耐震安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
高知第2地方合同 庁舎	32	39	計画延べ床面積： 9,849㎡ ・建物性能の向上：39億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：9,849㎡) ・環境への配慮：0.05億円 (CO2削減：114,363 kg-C/年)	36	1.1	115点	121点	・入居予定官署は経年による老朽化及び狭隘化が進み、業務に支障を生じており、耐震安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
長崎第2地方合同 庁舎	13	18	計画延べ床面積： 4,603㎡ ・建物性能の向上：18億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：4,603㎡) ・環境への配慮：0.02億円 (CO2削減：54,288 kg-C/年)	16	1.1	132点	133点	・入居予定官署は経年による老朽化及び狭隘化が進み、業務に支障を生じており、耐震安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
鹿児島港湾合同庁舎	16	26	計画延べ床面積： 4,610㎡ ・建物性能の向上：26億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：4,610㎡) ・環境への配慮：0.04億円 (CO2削減：80,016 kg-C/年)	23	1.2	129点	133点	・入居予定官署は経年による老朽化及び狭隘化が進み、業務に支障を生じており、耐震安全性が確保されていない。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)

中央合同庁舎第8号館	235	270	計画延べ床面積： 51,969㎡ ・建物性能の向上：270億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：51,969㎡) ・環境への配慮：0.24億円 (CO2削減：614,432 kg-C/年)	244	1.1	120点	146点	・「国有財産の有効活用に関する報告書」の内容を踏まえ、東京23区内庁舎の移転・再配置、集約合同化を図る。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
東雲合同庁舎	144	103	計画延べ床面積： 20,950㎡ ・建物性能の向上：103億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：20,950㎡) ・環境への配慮：0.12億円 (CO2削減：278,476 kg-C/年)	98	1.1	120点	133点	・「国有財産の有効活用に関する報告書」の内容を踏まえ、東京23区内庁舎の移転・再配置、集約合同化を図る。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
西ヶ原研修合同庁舎	128	153	計画延べ床面積： 管理・研修棟他 31,685㎡ ・建物性能の向上：153億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：31,685㎡) ・環境への配慮：0.12億円 (CO2削減：293,824 kg-C/年)	150	1.0	120点	133点	・「国有財産の有効活用に関する報告書」の内容を踏まえ、東京23区内庁舎の移転・再配置、集約合同化を図る。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)
大井合同庁舎	112	125	計画延べ床面積： 23,825㎡ ・建物性能の向上：125億円 (耐震安全性を確保した庁舎整備：23,825㎡) ・環境への配慮：0.16億円 (CO2削減：370,234 kg-C/年)	118	1.1	120点	133点	・「国有財産の有効活用に関する報告書」の内容を踏まえ、東京23区内庁舎の移転・再配置、集約合同化を図る。	本省大臣官房 官庁営繕部計画課 (課長 澤木英二)

事業の緊急性 - 既存施設の老朽・狭隘・官署の分散等、施設の現況から事業の緊急性を評価する指標
 計画の妥当性 - 計画施設の位置・規模・構造など、新たな計画内容の妥当性を評価する指標
 (採択要件：事業の緊急性及び計画の妥当性がともに100点以上)

【船舶建造事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価	担当課 (担当課長名)
中型巡視船 350トン型 建造(4隻) 海上保安庁	98	整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、三大湾等の湾口における監視警戒体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)
小型巡視船 180トン型 建造(3隻) 海上保安庁	56	整備しようとする巡視船は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、三大湾等の湾口における監視警戒体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)
大型巡視艇 30メートル型 建造(3隻) 海上保安庁	39	整備しようとする巡視艇は、速力、操縦性能、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、在日米軍再編に伴う適時・適切な海上警備体制を確立することができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)
小型巡視艇 20メートル型 建造(8隻) 海上保安庁	22	整備しようとする巡視艇は、速力、夜間監視能力等の警備能力が強化されており、港内及びその周辺海域における監視警戒体制等の強化を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 船舶課 (課長 久保田秀夫)

【海上保安官署施設整備事業】

事業名 事業主体	総事業費 (億円)	評価				担当課 (担当課長名)
		事業の 緊急性	計画の 妥当性	事業の 効果	その他	
海上保安大学校射撃場新設(広島) 海上保安庁	4.2	100	133	110	海上保安大学校射撃場の新設により、鉛弾使用に伴う環境及び健康管理上の問題に適切に対応することができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 富崎直仁)
海上保安大学校プール新設(広島) 海上保安庁	3.2	100	133	100	海上保安大学校プールの新設により、潜水技術研修等海上保安業務遂行能力の向上を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 富崎直仁)
海上保安大学校女子寮増築(広島) 海上保安庁	1.9	100	133	100	海上保安大学校女子寮の増築により、今後、継続して拡大していく女性職員の受入態勢を確立するとともに生活衛生面の改善を図ることができる。	海上保安庁 装備技術部 施設補給課 (課長 富崎直仁)

事業の緊急性 - 既存施設の老朽・狭隘・官署の分散等、施設の現況から事業の緊急性を評価する指標

計画の妥当性 - 計画施設の位置・規模・構造など、新たな計画内容の妥当性を評価する指標

事業の効果 - 新たな政策課題の実現、執務能率の増進・利便性の向上等、施設の現況から事業の効果を評価する指標

(採択要件：事業の緊急性、計画の妥当性及び事業の効果がともに100点以上)

再評価結果一覧
(平成19年8月末時点)

【公共事業関係費】

【ダム事業】

(直轄事業等 (または 直轄・機構事業))

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				B / C
			便益の内訳及び主な根拠						
沙流川総合開発事業 (平取ダム) 北海道開発局	その他	573	607	<p>【内訳】 被害防止便益：555億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：52億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：101戸 浸水軽減面積：65ha</p>	570	1.1	<p>・沙流川流域は、平成15年8月の台風10号により、戦後最大の洪水に見舞われ床上浸水79戸、床下浸水172戸の大規模な被害が発生した。</p> <p>・浸水による通行遮断により日高町富川地区、平取町本町地区等が孤立する。また、旅客・物流が遮断された場合の損害は広域的である。</p> <p>・当該事業により、水道用水の確保が可能となる。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
長井ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	1,600	2,938	<p>【内訳】 被害防止便益：2,142億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：796億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：628戸 浸水軽減面積：1,200ha</p>	1,650	1.8	<p>・S42年8月の羽越水害では、全壊流出167戸、半壊床上10,818戸、床下11,066戸と甚大な被害が発生し、その後もS44年、56年、61年、H5年と被害が発生。</p> <p>・最上川流域では、度々給水制限の検討が行われるなど、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。</p> <p>・当該事業により、かんがい用水、水道用水が確保されるとともに発電事業が実施可能となる。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
胆沢ダム建設事業 東北地方整備局	再々評価	2,440	3,817	<p>【内訳】 被害防止便益：2,078億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,740億円 (四捨五入のため合計は総便益と一致しない)</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：179戸 浸水軽減面積：307ha</p>	2,267	1.7	<p>・昭和22年9月洪水(カスリン台風)では、浸水戸数58,969戸、死者65名、全半壊流出4,370戸の甚大な被害が発生し、翌年も昭和23年9月洪水(アイオン台風)により、浸水戸数59,237戸、死者424名、全半壊流出3,433戸の被害が発生。その後昭和56年、平成2年、平成10年、平成14年と被害が発生。</p> <p>・胆沢川流域では、近年は2年に1回程度の頻度で濁水が発生する等、良好な河川環境の維持、既得用水の安定的取水等が困難となっている。</p> <p>・当該事業により、かんがい用水、水道用水の確保されるとともに発電事業が実現可能となる。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
設楽ダム建設事業 中部地方整備局	5年未着工	2,000	4,213	<p>【内訳】 被害防止便益：3,017億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1,195億円 (四捨五入のため合計は総便益と一致しない)</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：633戸 浸水軽減面積：217ha</p>	1,622	2.6	<p>・戦後5番目の規模となる平成15年8月出水において、浸水家屋5棟、浸水面積300ha、主要地方道路全面通行止めになるなどの被害が発生している。</p> <p>・過去10年間に9回の濁水被害の発生や、河川流量の減少による瀬切れやアユの大量死などの問題も発生している。</p>	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

足羽川ダム建設事業 近畿地方整備局	その他	960	2,024	【内訳】 被害防止便益：2024億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：337戸 浸水軽減面積：45ha	831	2.4	・福井市、池田町においては、平成16年7月に発生した福井豪雨により、床上浸水2,940戸、床下浸水8,875戸の大規模な浸水被害が発生。また、JR越美北線の5橋が落橋し、大野市から福井市をつなぐ鉄道が平成19年6月までの約3年という長期に渡り不通となり、広域的な損害を被った。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
長安口ダム改造事業 四国地方整備局	その他	400	757	【内訳】 被害防止便益：526億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：231億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：322戸 浸水軽減面積：91ha	409	1.9	・平成16年台風23号では戦後2番目の洪水を記録し、200戸の浸水被害が発生するなど、過去10年間に10回の浸水被害が発生している。 ・平成17年濁水では113日の取水制限となるなど、過去10年間のうち8年の濁水被害が発生している。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
嘉瀬川ダム建設事業 九州地方整備局	再々評価	1,780	3,203	【内訳】 被害防止便益：2,684億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：519億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：937戸 浸水軽減面積：119ha	1,294	2.5	・嘉瀬川は、昭和24年及び昭和28年に床上浸水10,000戸を超えるような甚大な洪水被害を経験した他、その後も被害がくり返され平成2年にはJR佐賀駅が浸水し床上・床下合わせ約12,300戸が浸水する被害が発生している。 ・当該事業により、かんがい用水、水道用水、工業用水の確保が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
小石原川ダム建設事業 独立行政法人水資源機構	5年未着工	1,960	1,892	【内訳】 被害防止便益：342億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：1550億円 【主な根拠】 浸水軽減戸数：121戸 浸水軽減面積：120ha	1,579	1.2	・小石原川沿川では、昭和28年6月洪水により、旧朝倉郡内で全壊流失家屋217戸、床上浸水2,205戸、床下浸水1,979戸の大規模な被害が発生するなど、度々洪水被害に見舞われている。 ・小石原川、筑後川では、流水の正常な機能の維持のための流量が不足し、流域の関係者からダムによる必要流量の確保が望まれている。 ・平成6年には、筑後川流域及び福岡都市圏において、時間断水を伴う濁水被害が発生する等、2年に1回程度の頻度で濁水が発生。福岡県南地域は、水道普及率が全国や福岡県の平均より低い上に、地下水汚染の問題等から新たな水源が強く望まれている。当該事業により、福岡県南地域の水道用水の確保が可能となる。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

上記以外に、評価手続き中のダム事業は、「再々評価」に該当するものとして、サンルダム建設事業（北海道開発局）、「その他」に該当するものとして、津軽ダム建設事業（東北地方整備局）、湯西川ダム建設事業（関東地方整備局）、沖縄東部河川総合開発事業（徳首ダム）（沖縄総合事務局）がある。

【ダム事業】
（補助事業）

事業名 事業主体	該当基準	総事業費 (億円)	費用便益分析			貨幣換算が困難な効果等 による評価	対応方針	担当課 (担当課長名)	
			貨幣換算した便益:B(億円)		費用:C (億円)				
			便益の内訳及び主な根拠						
男川ダム事業 愛知県	その他	173	197	<p>【内訳】 被害防止便益：162億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：35億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：87戸 浸水軽減面積：19ha</p>	136	1.4	平成17年2月に締結された岡崎市と旧額田町との合併協定書の中で「男川ダムからの利水撤退」が明記されたため、治水と利水を目的とした男川ダム建設事業の見直しが必要となった。このため事業計画を再検討した結果、男川ダムを中止し、遊水地と河道改修にて治水対策を行う内容の河川計画に変更することとなった。	中止	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
丹生川ダム建設事業 岐阜県	その他	280	311	<p>【内訳】 被害防止便益：196億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：115億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：103戸 浸水軽減面積：9ha</p>	246	1.3	・氾濫想定区域内には、市役所が含まれており、浸水に伴う業務停止は市民へ大きな影響を与える。 ・国道41号、JR高山本線への被害は、地域住民の移動および中部圏の物流に大きな影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
大島ダム建設事業 岐阜県	その他	168	372	<p>【内訳】 被害防止便益：321億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：51億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：75戸 浸水軽減面積：13ha</p>	133	2.8	・昭和46年の豪雨により、床上浸水81戸、農地冠水8.5haの被害。 ・浸水想定範囲には避難箇所となる中学・高校を含む。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
内ヶ谷ダム建設事業 岐阜県	その他	340	301	<p>【内訳】 被害防止便益：162億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：139億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：38戸 浸水軽減面積：6ha</p>	276	1.1	・平成16年10月の台風23号により、床上浸水253戸、床上浸水211戸、農地264ha冠水する被害が発生。 ・長良川沿川を走る国道156号や長良川鉄道への被害は、地域住民の移動、東海北陸地域の物流等に大きな影響を与える。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)
儀間川総合開発事業 沖縄県	その他	130	213	<p>【内訳】 被害防止便益：113億円 流水の正常な機能の維持に関する便益：100億円</p> <p>【主な根拠】 浸水軽減戸数：48戸 浸水軽減面積：22ha</p>	125	1.7	・本流域では、台風等の豪雨により、緊急輸送路である主要地方道久米島空港真泊線がたびたび冠水被害を受けている。 ・流域内には、島内唯一の発電所があり、平成10年、13年に浸水被害が発生している。 ・そのため、早期に治水対策を行う必要がある。	継続	本省河川局 治水課 (課長 関克己)

上記以外に、評価手続き中のダムには、「再々評価」に該当するものとして、福富ダム建設事業(広島県)、仁賀ダム建設事業(広島県)、那珂川総合開発事業(五ヶ山ダム建設事業)(福岡県)、被川総合開発事業(伊良原ダム建設事業)(福岡県)、「その他」に該当するものとして、畑川ダム建設事業(京都府)、浜田川総合開発事業(島根県)、西之谷ダム建設事業(鹿児島県)がある。